

## 別表第4

## 敷地及び共用部分等の専用使用权(第14条関係)

区分 専用 使用部分	1 位置	2 専用使 用権者	3 用法	4 期 間	5 条 件
バルコニー	各専有部分 に接するバ ルコニー	当該専有部 分の区分所 有者	通常のパル コニーとし ての用法	区分所有権 存続中	無 償
玄 関 扉 窓 枠 窓 ガ ラ ス	各専有部分 に附属する 玄関扉、窓 枠、窓ガラ ス	同 上	通常 of 玄 関 扉、窓 枠、 窓 ガ ラ ス と しての用法	同 上	同 上
シャッター 外面	各事務所シ ャッター外 面	同 上	営業用広告 掲 示 場 所 と しての用法	同 上	同 上
特定駐車 場入出庫 路の外壁 面の一部	別添図 (略)の部分	特定駐車場 部分の区分 所有者	道路標識等 の設置場所 としての用 法	同 上	同 上
上記以外 の外壁面 の一部	別添図 (略)の部分	号室事 務所の区分 所有者	営業用看板 等の設置場 所としての 用法	同 上	同 上
特定駐車 場前面の 敷地	別添図 (略)の部分	特定駐車場 部分の区分 所有者	通路・空調 屋外ユニッ ト置場・排 気ダクトと しての用法	同 上	同 上
上記以外 の事務所 前面敷地	別添図 (略)の部分	号室事 務所の区分 所有者	営業用看板 等の設置場 所としての 用法	同 上	有 償